

## 令和7年度第1回八戸地域畜産振興ビジョン審議会 議事録

日 時 令和7年11月19日（水）14:00～  
場 所 八戸市庁 本館3階 議会第一委員会室  
出席委員 中野 晋委員、畠山 敦委員、佐々木 健委員、高野 英夫委員、  
木村 光利委員、藤嶋 章司委員、加来 聰伸委員、貝守 世光委員、  
小村 隆幸委員、白板 大幸委員、高森 正博委員、荒道 真一委員、  
高見 憲一委員、柏崎 和紀委員、牧野 仁委員  
オブザーバー 木村 勉氏、館野 和久氏  
事務局 熊谷市長、石丸農林水産部長、石村農林畜産課長、平賀農畜産GL、  
深堀技査、大釜主事  
次 第 1 開会  
2 委嘱状交付  
3 市長挨拶  
4 会長及び副会長の選出について  
5 会議の運営方法等について  
6 ビジョンの概要（案）について  
7 ビジョンの構成（案）について  
8 策定スケジュールについて  
9 事業者アンケートの結果について  
10 その他  
11 閉会

### 次第4 会長及び副会長の選出について

〔会長は加来委員、副会長は高野委員に決定〕

### 次第5 会議の運営方法等について

#### ●会長

それでは、次第に従いまして、議事を進めてまいります。次第5「会議の運営方法等」について、皆様にお諮りしたいと思います。まず、「会議の公開」につきまして、事務局から説明願います。

〔事務局が資料に基づき説明〕

●会長

ただいま事務局から当審議会の公開につきまして、説明がございましたが、何か御意見、御質問等がございましたら、お願ひいたします。

●委員

なし。

●会長

特に御意見がないようですので、「会議の公開」につきまして、事務局の案を採用させていただきたいと存じます。

次に、「会議録の確定方法」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局が資料に基づき説明〕

●会長

ただいま事務局から会議録をすみやかに確定して公開したいという理由から、委員全員が個別に確認し、御承認をいただくということで、案が出ましたが、御意見、御質問等がございましたら、お願ひいたします。

●委員

なし。

●会長

特に御意見がないようですので、「会議録の確定方法」につきまして、事務局の案を採用させていただきたいと思います。

次第6 ビジョンの概要（案）について

次第7 ビジョンの構成（案）について

●会長

続きまして、次第の6、ビジョンの概要（案）と、7、ビジョンの構成（案）につきまして、事務局から説明願います。

〔事務局が資料に基づき説明〕

●会長

ただいま、事務局から説明がありました、ビジョンの概要及び構成案に関する説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願ひいたします。

●A 委員

全体の構成としては、網羅されていていいのかなと思います。これからビジョンのどの部分を変えたいのかを教えていただきたいです。

### ●事務局

私は現行のビジョン作成に携わっておりました。現在は当時と比べ、畜産業を取り巻く環境は変わっていて、特に、労働力不足や2024年問題、輸送面の問題など、人口減少に対応していきたい。まだ家畜の頭羽数も産地が保たれている状況ですが、今後持続可能な畜産業が地域の中で成立するためにはどのようにしたらいいだろうかということが今の時代に考えられることかと思います。このことに関して、皆様に議論いただいて、案を出しながらいけたらと思っております。

### ●事務局

資料3の第3章にある時代の背景が変わっていることを踏まえたうえで、生産体制の整備・強化、持続可能な畜産業の推進について課題と、また推進していくためにどうしていくかといったところの御意見を頂きたいと思っております。3番に関して、八戸市は食のまちを推進しており、その消費拡大のためのアイディアを皆様から頂きたいと思っております。

### ●事務局

時代の変化に対応したというのもありますが、時代が進んでもなかなか変わっていない畜産に課された課題、一番は畜産に対する理解促進を強化していきたいと思っています。

### ●B委員

構成等について異論はないが、ぜひ検討していただきたいことがあります。資料2の2の中のビジョンの基本理念の一つ目について、青森県として酪農・肉用牛生産近代化計画を作成しているので、肉用牛の生産体制の事業などもプラスしていただけないかという御提案です。

### ●事務局

確かに、各市町村でも酪農・肉用牛生産近代化計画を作成しております。これに関して、現ビジョンにも関係しているものもあるので、文言は資料には出てきていないが、それを踏襲して次期ビジョンにも盛り込んでいきたいと考えております。

### ●C委員

市長からもあったように、畜産業発展のために地域住民の理解が必要になると思います。畜産を振興するためにはプラスして畜産の消費拡大も入れた方がいいのではないかと思います。

### ●事務局

地域の畜産に対する理解の促進は主にイベント関係、例えばフードフェスタや親子畜産バスツアーなどを開催し、理解促進に努めているところでございます。今後も、このような機会を活用し、理解を深めていただけるようにして参りますので、皆さんには御審議していただきたいと思います。

### ●D 委員

先程のB委員と同意見です。倉石牛も少ないが、肉質改善に取り組んだりしています。牛はインバウンドで目玉になると思っていますので、ビジョンに盛り込んでいただきたいです。

### ●副会長

傍聴者は会議で発言ができないとあるが、オブザーバーの方に意見を伺いたい場合はどうなのでしょうか。

### ●事務局

オブザーバーの方には、ご発言の機会をこちらから設定させていただくことになっております。

### ●A オブザーバー

資料3の第3章について、現実的なことを言うと、土地の問題があって労力が増やせない中で、飼料を年間200万t作っておりまして、畜産的には10%以上伸びている様子だが、もともとの飼料が作れないとどうしようもない。その矛盾をどうすればいいのかを考えなければならない。市や県が土地を飼料工場用に誘致したりする必要があると思うので、やはり市のみならず、県ともセッションをしていきたいです。

### ●事務局

副会長、E委員、F委員から現場の課題などをざっくり教えていただきたいです。

### ●副会長

大規模化をしようにも人がいなく、外国人の研修生の方を来年から雇用することになりそうで苦慮しています。他にも物流の課題があり、うちも8割以上が首都圏への出荷となっていますが、将来的にもっと深刻になる可能性が高いです。船など、ほかの運搬手段も活用していきたいです。これからは大きくするだけではなく、どういう関連を組み合わせたら儲かるかというのを考えてビジョンを考えていくべきだと思います。

### ●E 委員

人材不足は当社も同じで、教育の面でも各種基本から教えるのは難しいです。それこそ八戸学院大学に基礎講座を開いていただきたいです。

### ●会長

連携講座を開いておりますので、ぜひPRをしにいらしてください。

### ●E 委員

大規模化に関しては立地が難しいのではないかと思う。先程、住民の方とおっしゃいましたけれども、森林法や農地法など中小家族経営向けの農業振興策しかないので大規模化が難しい。また、中小企業家族経営向けの各種補助はあるが、販売網まで考えたら大きな企業とやっていこうとすると、会社法で大企業になってしまったりして厳しい部分があり

ます。埋却地に関しても、どのように確保していくべきか難しいところです。他の方もいらっしゃると思うが、現状維持が精一杯で豚舎や畜舎の建て替えができるないという課題もあります。

●F 委員

第3章のところは確かにこの通りですが、我々現場からするとどの項目もこれからは無理だと思う。大規模化についても、やる気はあるが畜産は理解をしてもらえない。昔は、まだまだ伸びる可能性があったが、今は縮小している。そして鳥インフルエンザが発生した場合、最大の被害者が加害者になってしまう現実がある。埋却地も生産者が確保しなければいけないのは大変だし、もし発生すると広い埋却地をいくつも準備しなければいけなくなり、非常に困る。住民の方にも説明したところで、理解してもらえずに断られるからどうしようもなくなってしまう。本音を言いますと、行政の方に埋却地確保などをやっていただきたい。階上町の方でも、1町歩ほどの埋却地はあるものなのか。私はもうすでに3件も断られていて、現在も準備できていない状態です。そして法では50万円以下の罰金等が科せられるが、ここまでしてもいいのか。やはり、ビジョンの内容は現場の人にとってみたら全く合いません。皆さんはこういうビジョンを作っていていいと思いますか。青森県の食糧生産にとって畜産はトップ企業だ。相場にもよるが、りんごに然り、畜産業に然り、主幹産業なのに行政にも理解してもらえないでこちらもやる気がなくなってしまいます。これを踏まえて、これからビジョンを作る際には現場の意見も取り入れてほしいです。また、資料にあるデータの数値そのものは属地か属人かどちらか。属人でいうと、八戸に本社があって、岩手に農場がある場合は、どちらの数字に反映されるのか。他のデータそのものも現場に合っていないので、もう一度考えていただきたい。埋却地の件についても、行政の方で見つけてほしい。もし公共利用地などありましたら、ぜひ利用させていただきたい。

●会長

様々な意見が出ましたが、今回初めてということで、構成も含めて進めていきたいと思います。

次第8 策定スケジュールについて

●会長

続きまして、次第の8、策定スケジュールにつきまして、事務局から説明願います。

〔事務局が資料に基づき説明〕

●会長

ただいま、事務局から説明がありました、スケジュール案に関する説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願ひいたします。

●委員

なし。

次第9 事業者アンケート結果について

●会長

続きまして、次第の9、事業者アンケート結果につきまして、事務局から説明願います。

〔事務局が資料に基づき説明〕

●会長

ただいま、事務局から説明がありました、事業者アンケート結果に関する説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願ひいたします。

●委員

なし。

次第10 その他

●会長

それでは、最後のその他としまして、委員の皆様から何かございませんか。

●A 委員

今日皆さんにウェットティッシュをお配りしましたのは、テレビで広告を流しておりましたが、国産の畜産物もそれなりの値段するんだよということを消費者の皆さんに伝えるためにお配りしました。今回、八戸地域のビジョンを作るということで、こういった活動もあるということでお配りさせていただきました。

●E 委員

八戸地域畜産振興ビジョン審議会の規則でいう第2条では、市長に対して意見を述べるものとするというのは、市長あてにということだと思うのですが、ビジョンができた時に圏域町村の方々はどうするのでしょうか。またその住み分けはどうなっているのでしょうか。

●事務局

この審議会は市が設置しているものですので、最終的にビジョンの案がまとったら、審議会から市長にお示しいたします。その後のビジョンの事業推進や各種イベント等では、八戸圏域連携中枢都市圏の皆様に御参加いただいて、共に事業を推進していくということになっております。

●会長

他に御意見等ございますでしょうか。

●委員

なし。

●会長

それでは、本日の議事は終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。